

出資(出えん)法人調査 2 (関与法人及び土地開発公社)

所管課所室	教育委員会教育部生涯学習課				
法人名CD	一般財団法人 下関海洋少年団育成会				
H2305-1-2-001					
法人代表者の職、氏名	理事長 山本 一清				
事業概要	海洋少年団活動の援助、育成及び啓発の促進を図る。				
設立年月日	昭和54年5月21日	出資年月日	昭和55年4月24日		
法人分類	一般財団法人	業務分類	教育・文化関係		
資本金(又は基本財産)	30,000 千円	下関市出資額	20,000 千円	出資割合	66.7 %
その他の主な出資者、出資額及び出資割合					
個人 1,000千円 3.3%					
海洋少年団育成会 9,000千円 30%(55~63の果実を、毎年100万円ずつ基本財産へ繰入れたもの)					
財政関与状況(単位:千円)					
補助金交付額(負担金、交付金を含む)					0
(上記のうち、運営費補助)					0
貸付金残高					0
損失補償契約債務残高					0
債務保証契約に係る債務残高					0
委託料支出額					0
(上記のうち、指定管理料支出額)					0
出資(出えん)又は財政関与を行う目的等					
育成会は、「青少年団体健全育成のため、出資金を基本財産とし、その果実を海洋少年団の育成援助に充てる。」目的で設立され、寄附された金員を市が育成会へ出資しているものであり、通常の事業を行う出資法人等とは目的を異にするものである。また旧民法第34条に基づき設置されたものである。					
今後の取組区分及び具体的取組内容					
		区分	具体的取組内容		
		事業の民間譲渡	出資等継続		
		完全民営化(出資引揚)			
		その他の統合			
		その他の廃止			
		その他			
今後も出資を継続する場合の理由					
育成会は、「育成会の基本財産として、その果実を海洋少年団の育成援助に充てる。」ことを目的に関光汽船グループから寄附を受け、その金員を市が育成会へ出資しているものであり、今後も出資を継続する必要がある。					
経営状況(単位:千円)					
		実 績			<p>経営状況の自己評価</p> <p>A: 良い</p> <p>B: どちらでもない</p> <p>C: 悪い</p> <p>自己評価理由等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本法人は、収益事業がなく、収入は利息のみで金利に左右される状況である。金利は下がる傾向にあるが、よりよい率での財産運用をするべく努力している。</p> </div>
		H25	H26	H27	
		B	B	C	
自己評価					
損益・収支計算書	経常利益	92	92	90	
	経常費用	136	491	387	
	経常利益(損失)	44	399	297	
	特別利益	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	
	当期利益(税引後)	44	399	297	
貸借対照表	資産合計	30,483	30,083	29,786	
	流動資産	483	10,083	9,786	
	固定資産	30,000	20,000	20,000	
	負債・純資産合計	30,483	30,083	29,786	
	流動負債	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	
	純資産(正味財産)	30,483	30,083	29,786	

出資(出えん)法人調査 2 (関与法人及び土地開発公社)

一般財団法人 下関海洋少年団育成会					
役員の出向状況〔出向者にはあて職を含む〕					
常勤役員数	0 人	常勤役員のうち下関市退職者数	0 人	常勤役員のうち下関市出向者数	0 人
非常勤役員数	5 人	非常勤役員のうち下関市退職者	0 人	非常勤役員のうち下関市出向者	1 人
職員の出向状況〔出向者にはあて職を含む〕					
職員数	0 人	職員のうち下関市退職者数	0 人	職員のうち下関市出向者数	0 人
臨時職員数	0 人				
給与の状況					
常勤役員給与支給人数	0 人	常勤役員給与総額	0 千円	常勤役員給与平均額	0 千円
非常勤役員給与支給人数	0 人	非常勤役員給与総額	0 千円	非常勤役員給与平均額	0 千円
職員給与支給人数	0 人	職員給与総額	0 千円	職員給与平均額	0 千円
臨時職員給与総額	0 千円				
役員削減計画の有無、現在の取組状況及び今後の取組予定					
なし					
給与見直し計画の有無、現在の取組状況及び今後の取組予定					
なし					
点検評価体制の有無		無			
「有」の場合、委員会等の名称					
法人による情報公開体制の有無		無			
「有」の場合、公開される情報の内容					
定款		役員名簿		事業報告書	
事業計画書		財務諸表		その他	
その他の具体的内容					
「有」の場合、公開の方法					
備え付け		広報誌		インターネット	
その他(具体的な方法)					
法人において情報公開の体制を整えていない理由					
法人の情報は、「公益information」サイトから閲覧請求すれば確認可能な体制となっている。					
市による指導助言の内容					
情報公開の体制の構築について、今後指導助言を行っていく予定。					
市によって公開される情報の内容					
定款		役員名簿		事業報告書	
事業計画書		財務諸表		その他	
その他の具体的内容					